

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発生日) (注3)	署 名 者	示 日 示番号 (注4)
ミクロネシア	ボンペイ島周回道路改善計画のための贈与に関する日本国政府とミクロネシア連邦政府との間の交換公文	ボンペイ島周回道路改善計画を実施するために必要な 1. 道路の建設に必要な生産物及び役務の供与 2. 上記1の生産物の輸送に必要な役務の供与	454,000千円 H16.3.31まで	H15.6.11 コロニア で (同日)	日本側 安井兵典在ミクロ ネシア臨時代理大使 ミクロネシア側 イエスケ ・イエシタ外務大臣	H16.8.25 518号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の使用期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

ミクロネシアとの無償資金協力取極一覧